

別表第3 社会経営課程（経済法律コース）

授 業 科 目			単 位	年 次 別 単 位 数								備 考
				1		2		3		4		
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
学部基本科目	歴史学入門	2	2								5科目10単位を修得すること。	
	哲学倫理入門	2	2									
	言語学入門	2	2									
	文学入門	2	2									
	社会学入門	2	2									
	経済学入門	2	2									
	経営学入門	2	2									
	会計学入門	2	2									
	統計学入門	2	2									
	法学入門	2	2									
	グローバル実践科目	2		2								
	計	22	20	2								
コア科目	ミクロ経済学Ⅰ	2		2						経済法律基礎演習Ⅰ・Ⅱを含む，5科目10単位を修得すること。		
	マクロ経済学Ⅰ	2		2								
	公法学	2		2								
	私法学	2		2								
	ミクロ経済学Ⅱ	2			2							
	マクロ経済学Ⅱ	2			2							
	経済史A	2			2							
	経済法律基礎演習Ⅰ	2			2							
	経済法律基礎演習Ⅱ	2				2						
	計	18		8	8	2						
基礎科目	財政学	2			2					6科目12単位を修得すること。		
	行政学	2			2							
	政治学	2			2							
	憲法	2			2							
	行政法	2			2							
	刑法	2			2							
	経済政策	2			2							
	金融論	2			2							
	国際経済学	2			2							
	経済学史	2			2							
	商法	2			2							
	労働経済学	2			2							
	民法	2			2							
	労働法	2			2							
	法学特論A	2			2							
	経済史B	2				2						
	計	32			30	2						
発展科目	公共政策論	2				2				6科目12単位を修得すること。		
	刑事司法論	2				2						
	地方財政論	2				2						
	地方自治論	2				2						
	産業立地論	2				2						
	市場経済論	2				2						
	経済発展論	2				2						
	市場法制論	2				2						
	国際金融論	2				2						
	雇用政策論	2				2						
	生活政策論	2				2						
	社会保障制度論	2				2						
	法学特論B	2				2						
	実証政治経済学	2				2						
	計	28				28						
応用科目	自治体政策研究	2				2				2科目4単位を修得すること。		
	経済学演習A	2				2						
	法学演習A	2				2						
	経済学演習B	2				2						
	法学演習B	2				2						
	法学特論C	2					2					
	地域政策実習	2						2				
	地域行政実習	2						2				
	地域司法実習	2						2				
	計	18				10	4	4				

選択科目	文化資源学	2		2						4科目8単位修得すること。		
	応用文化資源学	2					2					
	多文化共生論	2		2								
	経営戦略論	2		2								
	簿記システムⅠ	2		2								
	地域イノベーション論Ⅰ	2					2					
	現代企業論Ⅰ	2					2					
	地域情報論Ⅰ	2			2							
	統計データ分析A	2			2							
	経済法律コース特設講義A	2			2							
	経済法律コース特設講義B	2				2						
	経済法律コース特設講義C	2					2					
	経済法律コース特設講義D	2						2				
	計	26		8	6	2	8	2				
	ゼミナール	3年次ゼミナールⅠ	2					2			4科目8単位修得すること。	
		3年次ゼミナールⅡ	2						2			
		4年次ゼミナールⅠ	2							2		
		4年次ゼミナールⅡ	2									2
		計	8						2	2		2
	卒業研究	卒業研究	6								6	卒業研究または特定課題研究のいずれかを修得すること。
特定課題研究		4									4	
計		10									10	
適宜修得科目	本学部及び他学部で開設している教養教育科目又は専門教育科目から20単位（特定課題研究を選択した場合は22単位）修得すること。ただし、教養教育科目にあつては、4単位までとする。 なお、別表第6教職に関する科目及び別表第7学芸員の資格を取得するための授業科目の中の必修科目（「博物館概論」、「博物館経営論」、「博物館情報・メディア論」、「博物館教育論」を除く。）は含めることはできない。 また、上欄学部基本科目・コア科目・基礎科目・発展科目・応用科目・選択科目で指定された修得単位を超えて修得した単位を含めることができる。											
合計											90単位以上修得すること。	
〔卒業所要単位数〕												
《教養教育科目》		34単位										
《専門教育科目》												
学部基本科目		10単位										
学部専門科目												
コア科目		10単位（必修4単位、選択6単位）										
基礎科目		12単位										
発展科目		12単位										
応用科目		4単位										
選択科目		8単位										
ゼミナール		8単位										
卒業研究		6単位（特定課題研究の場合は4単位）										
《適宜修得科目》		20単位（特定課題研究の場合は22単位）										
合 計		124単位										